

平成24年2月14日
北海道開発局

**パブリックコメント等を踏まえた
新規利水対策案の概略検討(案)について
(天塩川流域)**

前回までの概略検討結果 (新規利水:名寄市水道、下川町水道)

No.	対策案	完成までに要する費用(概算)	地域社会への影響、実現性など
0	サンルダム	約1億円	・用地の買収及び家屋移転は完了している
1	河道外貯留施設	約11億円	・用地の買収及び家屋移転は完了している ・貯水池設置にあたり、周囲堤築造のための地質調査等が必要である
2	ダム再開発	約28億円	・忠烈布ダム関係者及び関係利水者との調整が必要である ・貯水池掘削には、地質・環境調査等の検討や用地買収が必要である ・導水施設建設に伴う用地買収が必要である
3	他用途ダム容量の買い上げ	約50億円	・ポンテシオダム関係者及び関係利水者との調整が必要である ・導水施設建設に伴う用地買収が必要である
4	水系間導水	約45億円	・雨竜ダム関係者及び関係利水者との調整が必要である ・雨竜発電所への影響(減電)について検討が必要である ・導水施設建設に伴う用地買収が必要である
5	地下水取水 (井戸新設)	約8億円	・地下水取水は、伏流水や河川水への影響について十分な調査が必要である
	地下水取水 (風連地区既存井戸継続利用)	約12億円	・名寄市浄水場と同等の水質を得るために施設改良が必要である
6	ため池	約31億円	・ため池の貯留にあたって、雨水や地区内流水の補給調査が必要である ・ため池建設に伴う用地買収が必要である
7	海水淡水化	約76億円	・海水淡水化施設、導水施設建設に伴う用地買収が必要である
8	ダム使用权等の振替	約33億円	・岩尾内ダム関係者及び関係利水者との調整が必要である ・導水施設建設に伴う用地買収が必要である
9	既得水利の合理化・転用	—	・関係利水者との調整が必要である

関係者等のご意見を踏まえた概略検討（案）

【関係者（利水参画者等）】

○新規利水対策案No. 2（ダム再開発（掘削）ポンテシオダム）、No. 3（他用途ダム容量の買い上げ）、No. 4（水系間導水）、No. 6（ため池）、No. 7（海水淡水化）No. 8（ダム使用権等の振替）

・利水参画者等（利水参画者、関係河川使用者（利水対策案を構成する施設の管理者や関係者））に、第3回検討の場の概略検討において抽出した新規利水対策案について意見聴取を行った。

⇒ 新規利水の対策案抽出にあたり、No2、3、4、8の案を構成する各施設管理者に当該案に対する見解について意見を聴いたところ、各施設管理者の利水計画に支障を与えることから同意出来ないとの回答があった。

・第3回検討の場において立案した新規利水対策案において、コストが極めて高いと考えられる対策案については棄却する。（No. 3、4、6、7、8案）

【関係者（関係する事業者）】

○新規利水対策案No. 9（既得水利の合理化・転用）

・関係する事業者に既得水利の合理化・転用にかかる事業予定等の見通しを聞いた。

⇒ 現時点ではこれらの見込みはなかった。

・自衛隊が有している水利権を今後転用出来る可能性があるが、必要とする開発水量には不足があることから、既得水利権の転用+地下水取水案として評価軸毎の評価を行う。

【構成員、パブリックコメント】

○新たな新規利水対策案の提案

・パブリックコメントでの提案 : 提案なし

概略検討(案)による新規利水対策案の抽出の整理

No.	対策案	概略検討による抽出		
		完成までに要する費用	抽出	不適当と考えられる評価軸とその理由
0	サンルダム	約1億円		
1	河道外貯留施設	約11億円	○	
2	ダム再開発	約28億円		・実現性 ・ 忠烈布ダムの施設管理者から「忠烈布ダムは、当区管轄の主要なかんがい用水の専用施設として重要な施設であり同意できない」との回答があった。
3	他用途ダム容量買い上げ	約50億円		・コスト ・実現性 ・ コストが極めて高い ・ ポンテシオダムの施設管理者から「発電に支障が生じないようにすべき」との回答があった。
4	水系間導水	約45億円		・コスト ・実現性 ・ コストが極めて高い ・ 水系間導水施設（雨竜発電所）の管理者から「発電所の運転に制約を与えるような恒常的な給水となる可能性がある本対策案に対しては同意できない」との回答があった。
5	地下水取水 (井戸新設)	約8億円	○	
5-1	地下水取水 (風連地区既存井戸継続)	約12億円	○	
6	ため池	約31億円		・コスト ・ コストが極めて高い
7	海水淡水化	約76億円		・コスト ・ コストが極めて高い
8	ダム使用権等の振替	約33億円		・コスト ・実現性 ・ コストが極めて高い ・ 岩尾内ダムにダム使用権を有するものより「新たな水利権の獲得等が容易でない状況のなか、極めて慎重な検討が必要であり、同意できるものでない」との回答があった。
9	既得水利の転用 +地下水取水	約15億円	○	

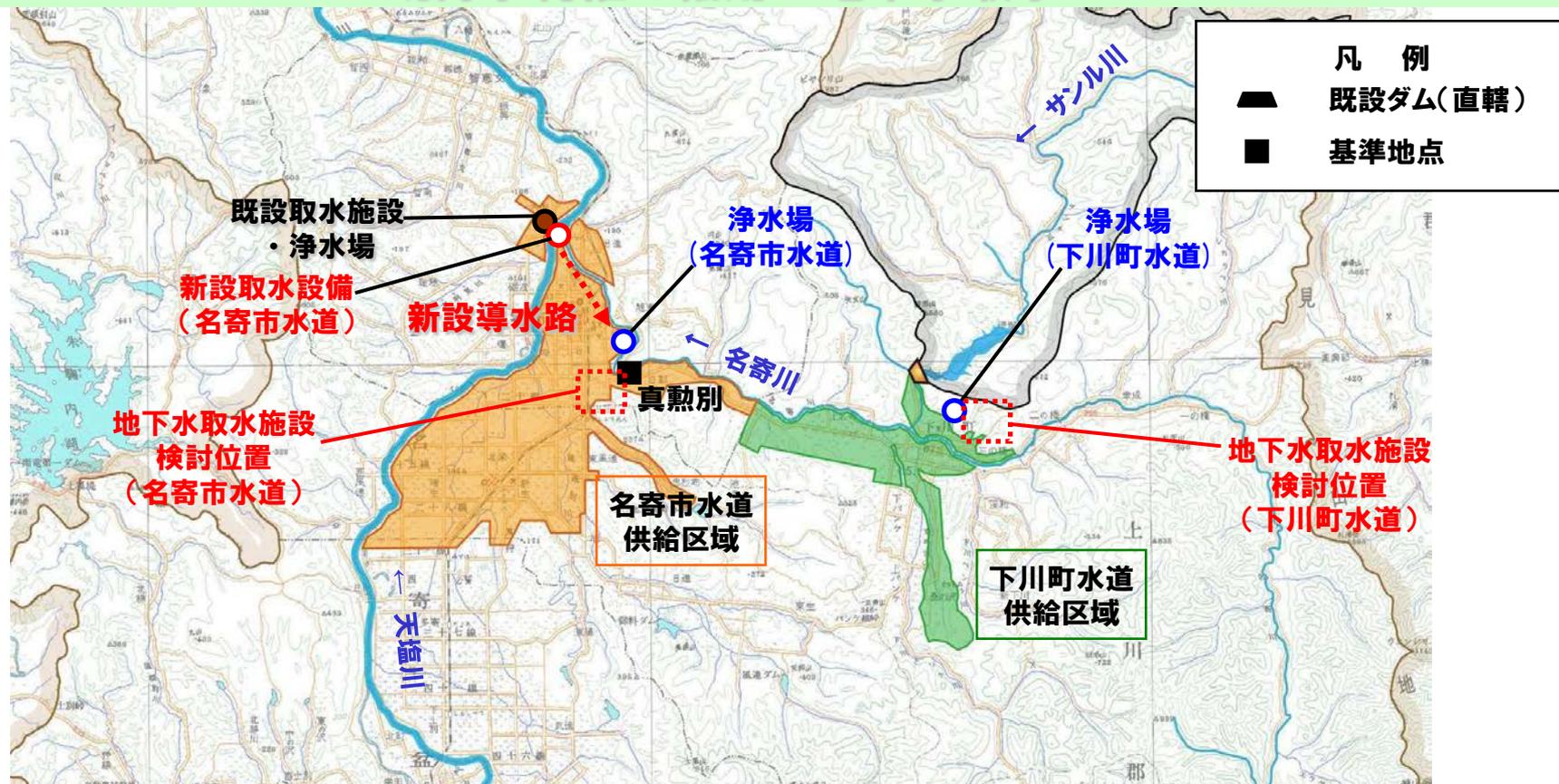
概略検討(案)による新規利水対策案の抽出

概略検討(案)で抽出する新規利水対策案は下記の5案とする

対策案	対策の概要
ダム案：サンルダム	<ul style="list-style-type: none"> サンルダムにより、必要な開発量を確保する。
河道外貯留施設案： 河道外貯留施設	<ul style="list-style-type: none"> サンルダム事業区域内のサンル川沿いに河道外貯留施設を建設し、必要な開発量を確保する。
地下水取水案： 地下水取水(新設)	<ul style="list-style-type: none"> 浄水場周辺に井戸を掘削し、必要な開発量を確保する。
地下水取水案： 地下水取水(既設井戸継続)	<ul style="list-style-type: none"> 名寄市では風連地区での既設井戸の継続利用を行い、下川町では井戸の新設により、必要な開発量を確保する。
既得水利権転用案： 既得水利権の転用＋地下水取水	<ul style="list-style-type: none"> 陸上自衛隊名寄駐屯地の既得水利権（陸上自衛隊名寄専用水道）を転用し天塩川より取水し、名寄市の不足分及び下川町は浄水場周辺の井戸掘削により、必要な開発量を確保する。

新規利水対策案の概要

既得水利権の転用+地下水取水



陸上自衛隊名寄駐屯地の既得水利権（陸上自衛隊名寄専用水道）を転用し天塩川より取水し、名寄市の不足分及び下川町は浄水場周辺の井戸掘削により必要な開発量を確保する。

